

令和6年度 第2回 宇美町地域公共交通活性化協議会議事概要

①開催日時：令和6年12月20日（金）14：45～15：30

②開催場所：宇美町役場2階大会議室左

③出席者：（順不同・敬称略）

[委員]

原田（会長）、池田（西日本鉄道㈱）、山本（㈱木村タクシー）、中尾（合屋タクシー㈱）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、江口（自治会長会）、小河（民生委員・児童委員）、黒川（町議会議員）、和田（県土整備事務所）、佐田（粕屋警察署）、大井（大分大学・オンライン）、藤木（宇美町都市整備課）

[代理出席]

辻（九州運輸局福岡運輸支局・古賀代理）、石川（福岡県交通政策課・三重野代理）

[事務局]

シティプロモーション課 瓦田、浦本、田原、大楠

1 開会

（会 長）本日の報告案件は、宇美町地域公共交通計画の目標達成に向けた施策事業の取り組み状況についてである。地域公共交通計画は、令和4、5年度の2ヵ年かけて、本協議会の皆様方からご意見等いただき、令和6年3月に策定した。計画期間は5年間となっており、今年が初年度。現時点での取り組み状況について、報告をさせていただく。事務局から説明を求める。

2 報告事項

・「宇美町地域公共交通計画」の目標達成に向けた施策・事業の取組状況について（令和6年度）

（事務局）令和6年度の目標達成に向けた施策・事業の取組状況、計画64頁の公共交通機関が利用しやすいと思う町民の割合の現況値について説明。

（会 長）本年度の事業の取組状況と計画策定時点、現況値が記載されていなかった目標値について補足させていただいた。

この件について、何かご質問、ご意見がある方はどうぞ。

(鶴 川) 事業 1-4) 駅前広場の機能拡張について。キッチンカー等事業者が出店されているということだが、集客できるような場としてピアノ演奏とかエンターメント性のあるイベントができるような広場を目指すつもりはないか。

(事務局) 令和元年度頃から宇美町商工会を中心として、駅前カフェを定期的で開催したり、モノづくりの町民活動団体のイベントを開催したり、駅前広場が賑わいの場として活用されるようになった。そうした背景も踏まえ、宇美駅を鉄道やバスの交通拠点としてだけでなく、店舗を持たない事業者の創業支援として、気軽に事業活動を展開することができ、ひいては、町民の賑わいのある交流場としての駅前広場を目指している。

イベント開催の場として活用されることも想定されるが、大きな音を出す内容については、周辺住民、店舗等からのご理解が必要。

(会 長) キッチンカー等の出店については、宇美駅前広場条例を 9 月定例会で改正。2 時間 100 円という比較的安価な使用料で、10 月以降多くの事業者にご利用いただいている。キッチンカーに限らず、出店が可能。創業支援の場として活用されている。また、事業 3-1) J R 宇美駅の待合環境の向上として報告したが、今年度から駅前の待合所を年中無休 (6:30~19:00) にした。冷暖房、Wi-Fi 環境を配備し、学生がバスや J R の待ち時間に勉強する姿も見られる。引き続き、公共交通計画に沿って施策に取り組んでいく。

(中 尾) 事業 1-1) 西鉄バスの宇美駅への乗り入れについて。西鉄バス宇美太宰府線の宇美駅乗り入れは喜ばしいことだが、交差点の形状、歩車分離信号の導入はどうか。早めに進めていただきたい。

(藤 木) 県警には歩車分離信号の導入について要望している。

(会 長) 引き続き、要望を行い、この会議において情報を共有する。

ほかに意見・質問等はないか。

(意見・質問なし)

(会 長) それでは、次回の会議では、計画 71 頁に記載のとおり、それぞれの事業の取組状況を踏まえ、中間評価を行う。各交通事業者の皆さまにも指標についてご協力いただくことになるため、その際はよろしく願います。

以上で、本日の協議は終了する。事務局から連絡事項を。

(事務局) 次回会議は令和7年3月7日金曜日14時の予定。開催案内は別途送付する。また、事業者への計画目標数値の提供についても別途協力依頼を送付する。